

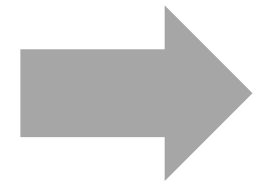
# 高経年化対策 – 建設時の敷設作業における電気ケーブルの損傷の考慮 –



ワーキングの詳細  
はこちらから

## 論点No.192

東海第二発電所の電気ケーブルは建設時の敷設作業において傷がつき補修している。電気ケーブルの劣化状況評価においては、建設時の傷や補修をどのように考慮しているのか。



第17回ワーキング  
(2020.10.21)  
で議論

## ワーキングチーム検証結果

建設時の敷設作業において損傷した電気ケーブルについては、**絶縁体まで損傷したものは新しいケーブルと交換していること、シース（絶縁体のさらに外側の被膜）のみが損傷したものは、シースを補強するなど、絶縁特性が低下しないよう処置されていることを確認。**

## ワーキングチーム検証結果（抜粋）

### ○ケーブル敷設時の損傷事象への対応

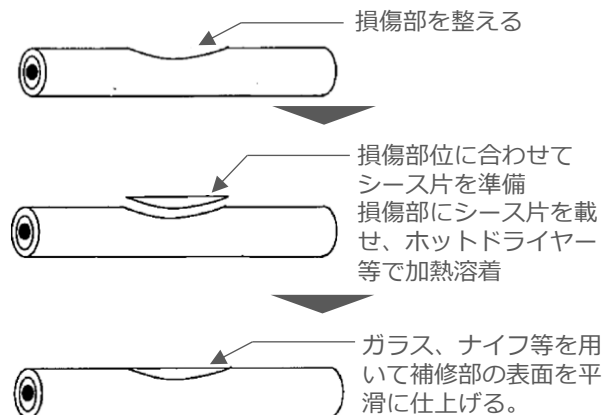
東海第二発電所建設時のケーブル敷設作業において生じたケーブルの損傷に対しては、以下のとおり、絶縁特性低下への影響がないよう処置している。

#### 【損傷ケーブルの補修状況】

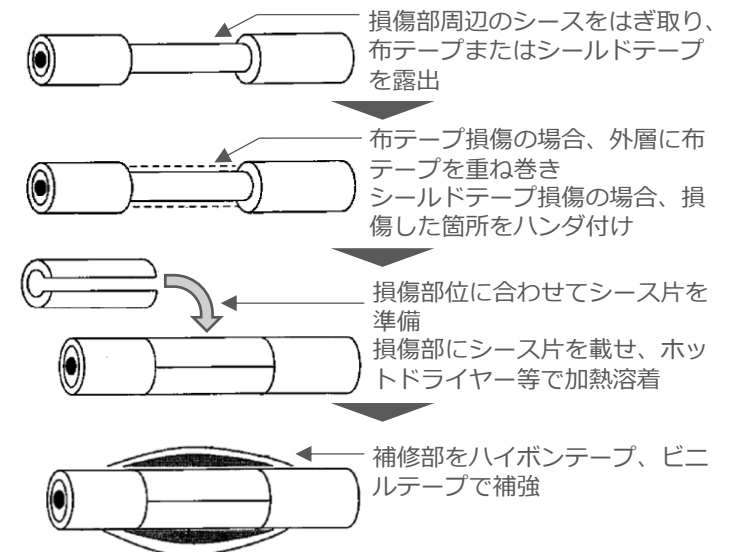
- ・ 絶縁体が損傷したものは、新しいケーブルと取替
- ・ シースのみが損傷したものは、シース片を加熱溶着して補修〔ビニル溶着法〕
- ・ 布テープまたはシールドテープが損傷したものは、損傷部を補修した後、シース片を加熱溶着し、補修部をテープにて補強〔ビニル溶着+ハイボンテープ法※〕

※ ケーブルの絶縁機能は、絶縁体が健全であれば維持されるが、念のため熱による劣化を付与した上で耐電圧試験を実施し、絶縁が維持されていることを確認

### ビニル溶着法



### ビニル溶着+ハイボンテープ法



損傷したケーブルの補修方法（絶縁体が損傷していない場合）